

院内掲示

厚生労働大臣の定める掲示事項は、下記のとおりです。(令和6年9月30日現在)
当院の保険医療機関の指定を受けています。

【許可病床数】

19床(一般病床8床、療養病床11床)

【入院基本料に関わる事項】

当診療時には、看護職員7名以上(内看護師が5名以上)と看護補助者3名以上勤務しています。

夜間に緊急の対応が必要となった場合、次の医師で対応します。

松尾 直光、 大森 啓義、 松尾 直昭

【中国厚生局への届出事項】

以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

基本診療料

情報通信機器を用いた診療に係る基準、外来感染対策向上加算、連携強化加算、医療DX推進体制整備加算、時間外対応加算3、有床診療所入院基本料、有床診療所療養病床入院基本料、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料、抗菌薬適正使用体制加算、サーベイランス強化加算

特掲診療料

酸素の購入単価、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、入院ベースアップ評価料(ⅠⅡ)、小児食物アレルギー負荷検査

【保険外負担に関する事項】

特別療養環境の提供

一般個室 3床 差額室料 1000円/日